

南毛利公民館だより

なんもうりこうみんかんだより

令和5年6月15日号

厚木市ホームページ URL <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>
南毛利公民館 e-mail 8620@city.atsugi.kanagawa.jp

【発行】
厚木市立南毛利公民館
〒243-0039
厚木市温水西 1-17-1
電話 046 (248) 4309
FAX 046 (270) 2301

体育振興会

南毛利地区スポーツ大会を開催しました！

5月28日（日）に南毛利地区スポーツ大会を開催し、ソフトバレーボールの部、グラウンド・ゴルフの部を開催しました！ご参加いただいた皆様、ありがとうございました！

ソフトバレーボールの部



グラウンド・ゴルフの部



ソフトバレーボールの部 優勝 高坪A



グラウンド・ゴルフの部
男子優勝 荻山 勝重さん



グラウンド・ゴルフの部
女子優勝 大関 恵美子さん

結果報告

ソフトバレーボールの部

優勝：高坪A
準優勝：高坪ハイランダーズ
第3位：長谷ラビット

グラウンド・ゴルフの部

【男子】
優勝：荻山 勝重さん
準優勝：鈴木 茂芳さん
第3位：田沼 嗣雄さん

【女子】
優勝：大関 恵美子さん
準優勝：丸山 鏡子さん
第3位：嶋崎 和子さん

南毛利地区の環境保全指導員をご紹介

佐藤光夫さん、井上昭さん、瀧口蓮太郎さんが、4月1日付で厚木市長から環境保全指導員に委嘱されました。

3人は、きれいなまちづくりのために「路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン」を、駅前路上喫煙禁止エリアで行っていきます。

清潔感のあるきれいなまちづくりのためには、ゴミの持ち帰りや喫煙マナー、ゴミ拾い等、一人ひとりの心掛けが大切です。

是非、地域の皆さまのご協力もよろしく
お願いいたします。



【問合せ】生活環境課 電話/225-2750

公共施設予約システム有効期限更新のお知らせ

公共施設予約システムの利用者登録の有効期限は、仮登録を行った日から3年後の同日までとなります。

有効期限を過ぎるとシステムを使用できなくなりますので、事前に更新手続きを行ってください。

◎更新手続きは、有効期限の60日前から行うことができます。

◎有効期限の60日前になると、システムにログインした際、画面上部のお知らせ（アイコン）に通知されます。

※詳しくは、厚木市ホームページで『公共施設予約システム有効期限』と検索して、ご確認ください。

夏キャンプ！七沢で素敵な思い出を作ろう

ステップアップキャンプ①

- 【日 時】8月2日（水）午前10時～
8月3日（木）午後3時 1泊2日
【会 場】七沢自然ふれあいセンター
【内 容】野外炊事、キャンプファイヤー、クラフト作りなど
【対 象】市内在住の小学4～6年生 36人
※応募多数の場合は抽選
【参加費】1人5,500円（材料費、リネン代、保険料）
【申込み】7月9日（日）までに厚木市講座予約システム【番号：2302002】または電話で七沢ふれあいセンターへ申込み。

テントを自作して森の中に泊まってみよう！

チャレンジキャンプ

- 【日 時】8月21日（月）午前10時30分～
8月24日（木）午後3時 3泊4日
【会 場】七沢自然ふれあいセンター
【内 容】クラフト作り、野外炊事、自作テントによる野営など
【対 象】市内在住の小学5～中学3年生 24人
※応募多数の場合は抽選
【参加費】1人13,000円
（材料費、リネン代、保険料）
【申込み】7月15日（土）までに厚木市講座予約システム【番号：2302001】または電話で七沢ふれあいセンターへ申込み。

【問合せ】七沢自然ふれあいセンター 電話／248-3500 FAX／248-4708

災害のおそれのある場所からの移転をサポートします

～ 居住誘導区域(がけ地近接等危険住宅)移転事業補助金のご案内 ～

土砂災害や河川の氾濫による家屋倒壊など、災害の危険性の高い場所から住宅を移転される方に対して、移転に関する費用の一部を補助します。

【対象】

市が定める住宅にお住まいの方で、既存の住宅を撤去し、市内の別の場所へ移転する方。

【補助上限額】（一戸当たり）

- ① 除却費（既存住宅の撤去や跡地整備）……………308万円
- ② 建物助成費（移転先の土地購入や住宅建設など）……………731万8千円
- ③ 移転等費（引越し代、仮住居費など）……………97万5千円

※②は、金融機関から資金を借り入れた場合の借入金の利子に対する補助となります。

※事業の詳細については、担当課にお問い合わせください。

【問合せ】都市計画課 電話／225-2400



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電気・ガス・食料品の価格高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯を対象に給付金を支給します。

【対象世帯】6月1日時点で、世帯全員の令和5年度住民税均等割が、非課税となった世帯（課税者の扶養親族を除く）

【支給額】1世帯3万円

【申請方法】6月下旬以降に発送する確認書、または申請書と必要書類を直接または郵送で提出してください。

○直接 ⇒ 厚木市役所第二庁舎2階

○郵送 ⇒ 〒243-8511 生活福祉課緊急支援給付金担当

【申請期間】12月14日（木）（必着）

※ ご質問やご不明点は、コールセンターまでお問い合わせください。

【問 合 せ】厚木市緊急支援給付金コールセンター 電話／225-2384

【受付時間】午前8時30分から午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）



◇南毛利地区ごみ減量・資源化対策委員会からのお知らせ◇

ごみ減量・資源化の3つのキリ

協力してね

夏の生ごみは水分が多くなります。

3つのキリ で生ごみの腐敗や悪臭を予防しましょう。



使いキリ 食べキリ

食材は必要な分だけ買って、使い切ってね！

食べ物を大切にせず残さず食べてね！

水キリ

生ごみの80%は水分だよ！
しっかり水キリをしてから
もえるごみに出してね！